

松本理事長 様

協会の規程等について

先のご指示を受け、別添のように修正案を作成しましたので、ご検討ください。

<修正した事項>

① 定款の改正・・・目次「改正新旧対比表」

② 理事会運営規程・・・目次 P2

③ 総会運営規程・・・ // P3

④ 職員就業の取扱いについて・・・ // P10

当初案は、協会の就業規程を作成したが、センターの就業規程を使用することとした。

(理由) 給与は、センターの給与規程によることとしているが、この給与の前提となるサービス及び労働条件については、当然のことながら、給与規程との整合性が求められる。このため、就業規程も、センター就業規程によることとした。

⑤ 嘱託職員就業の取扱いについて・・・ // P11

(理由) ④に同じ。

⑥ 育児・介護休業等の取扱いについて・・・ // P12

(理由) 当初は、協会の規則を作成したが、本規則は、就業規程の一部であることから、センターの育児・介護休業等規則によることとした。

⑦ タイトルを「〇〇規程」を「〇〇の取扱いについて」に変えたもの

・職員の給与の取扱い・・・ // P14

・嘱託職員の給与の取扱いについて・・・ // P16

・職員の退職手当の取扱いについて・・・ // P14

・役員退職手当の取扱いについて・・・ // P18

織田